

第5回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和5年7月27日（木曜日）
午後3時00分から午後3時55分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、鈴木英夫教育長職務代理者、野尻正人委員
白須康子委員、山崎亜由子委員、矢光重敏委員
- ・ 出席職員 卯月教育次長兼学校教育課長、山口社会教育課長
和智こどもの学び支援担当リーダー
藤本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和5年度第4回教育委員会定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和5年6月22日から令和5年7月27日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第8号 就学指定学校変更・区域外就学について

（ 非公開 ）

〔説明〕 和智こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第9号 令和6年度使用教科用図書採択について

（ 非公開 ）

〔説明〕 宇野教育長

【原案どおり決定】

議案第10号 大月市学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について

〔説明〕卯月教育次長

大月市学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。資料につきましては3枚ございます。まず規則の概要、次に規則の改正分、3枚目が規則の新旧対照表になります。

資料1枚目になります。趣旨につきましては、価格高騰している給食材料費増額分について、児童及び生徒分は保護者に転嫁せず市の負担としていますが、教職員分に関しては、受益者負担とするため、給食費の基準額を改定する必要があることから、大月市学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正するものであります。

内容といたしまして、価格高騰している給食材料費に関しては、令和3年度に対し、令和4年度は約5%、令和5年度はさらに5%程度高騰しております。この増額分について、児童及び生徒分は保護者に転嫁せず市の負担としておりますが、教職員分に関しては、受益者負担とすることとし、生徒と同額（年額58,500円（1食あたり300円×195食））となっている給食費の基準額を10%増額し、年額64,350円（1食あたり330円×195食）とする改正をするものであります。

施行期日は令和5年10月2日からとしたいと考えております。

以上です。

【原案どおり決定】

議案第11号 大月市都市計画審議会委員の推薦について

（非公開）

〔説明〕卯月教育次長

大月市都市計画審議会委員 矢光重敏委員

【上記のとおり決定】

5 その他

なし

・8月24日（木）午前10時00分から、令和5年度第6回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】